

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：都市計画課
 担当名：都市計画担当
 内線：5345

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	都市計画調査費		一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	都市計画調査費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	都市計画法		宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要			5 事業説明					
健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を目指し、近年の社会経済動向を踏まえた適切な都市計画を推進するため、都市計画法を適切に運用するための調査や、円滑な法手続きを進める。 (1) 出歩きやすいまちづくり 経費節減による減 △ 85千円 (2) 都市計画基礎調査の実施 業務委託の契約差金発生および経費節減による減 △4,541千円			(1) 事業内容 ア 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更手続き 法定資料作成費 1,251千円 イ 区域区分の変更手続き 法定資料作成費 1,228千円 ウ 都市施設の変更手続き 法定資料作成費 215千円 エ 出歩きやすいまちづくり 委託料等 7,145千円 →7,060千円 オ まちづくり埼玉プラン見直し業務 改定版印刷費 616千円 カ 都市計画基礎調査 基礎調査実施 41,514千円 →36,973千円 (2) 事業計画 ア 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更手続き 本県の活力の源となる産業集積などを図るため必要な変更手続きを進める。 イ 区域区分の変更手続き 市街化区域と市街化調整区域との区分に関する要領に基づき、市街化区域編入手続きを進める。 ウ 都市施設の変更手続き 社会状況の変化に対応した都市施設の変更手続きを進める。 エ 出歩きやすいまちづくり 「出歩きやすいまちづくり」の実現に向けて、「バスまちスポット」等の拡大や「バス情報のオープンデータ化」を推進する。 オ まちづくり埼玉プランの改定 「まちづくり埼玉プラン」改定に伴う印刷製本費。 カ 都市計画基礎調査の実施 都市計画法第6条に基づき、都市計画基礎調査を実施する。 (3) 事業効果 地域の活性化に資する質の高いまちづくりを効率的かつ円滑に誘導することで、地域の個性を活かした活力ある県土づくりが実現できる。 (4) 補正予算の概要 ・契約差金による減 △4,000千円(委託料) ・経費節減による減 △626千円(旅費、需用費、役務費)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 60,800千円(6.4人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△4,626						△4,626	47,343
現計額	51,969						51,969	